

日本学生支援機構奨学金「継続」手続き案内

日本学生支援機構奨学生は、下記のとおりスカラネット・パーソナルより「奨学金継続願」の手続き(インターネット入力)が必要です。

！ 手続きを行わない場合は、奨学金は「廃止」となります。

まずは、説明動画(YouTube)を視聴してください。



<https://youtu.be/5yRbGv3g2II>



1. 手続(入力)手順

① 「奨学金継続願」入力準備用紙をダウンロード

準備用紙は大学ホームページよりダウンロード
【奨学金継続手続関係(適格認定)】の項目を確認



② 「奨学金継続願」入力準備用紙を記入

ダウンロードした「奨学金継続願」入力準備用紙を印刷し、入力する項目を記入する。
※複数の奨学金を交付されている学生は奨学金種ごとに手続きが必要です。



③ スカラネット・パーソナルへ入力

ログイン > 「奨学金継続願提出」のタブをクリック
PC またはスマホからログインできます。

※ユーザ ID・パスワードを忘れた場合は、スカラネットの「ユーザ ID・パスワード忘れた場合」から確認してください。

ログインしたら、「奨学金継続願」入力準備用紙に記入した内容を入力してください。



④ 「奨学金継続願」提出後に表示される受付番号をメモ

奨学金継続願の入力が完了後に表示される受付番号をメモかスクリーンショットを撮り記録してください。



奨学金継続願の提出手続きはスカラネットパーソナル(Web)での提出となります。

「奨学金継続願」入力準備用紙を大学に提出する必要はありませんが、日本学生支援機構や大学から入力内容について照会することがありますので各自保管しておいてください。

2. 対象者

日本学生支援機構奨学生全員

※ただし、下記の者を除く

- ・2024年3月までに貸与または給付が終了する者(2024年3月満期者含む)
- ・2023年11月以降に初回振込の採用者
- ・[貸与の場合]休止中・停止中の者

※ただし、給付奨学金との併給調整により貸与月額が0円の方は**提出必要**

- ・[給付の場合]休止中の者

※ただし、支援区分対象外や本人の申し出により停止中の方は**提出必要**

3. 配付物

※本学ホームページより各対象の「奨学金継続願」入力準備用紙をダウンロードしてください。

- ・【貸与学部生用】「奨学金継続願」入力準備用紙
- ・【貸与大学院生用】「奨学金継続願」入力準備用紙
- ・【給付奨学金(新制度)用】「給付奨学金継続願」入力準備用紙
- ・「奨学金継続願」手続きのよくある質問(Q&A)

※「奨学金継続願」入力準備用紙は該当奨学金の用紙を使用してください。

☆ダウンロード先 (茨城大学 HP)☆

<https://www.ibaraki.ac.jp/student/economicsupport/economicinfo/index.html>

上記 URL の【奨学金継続手続き関係(適格認定)】の項目から確認してください。



4. 手続(入力)期間

締切:2024年1月14日(日)厳守

しめ切り
は
守る!



※入力可能時間 8:00~25:00

※2023年12月29日(金)~2024年1月3日(水)の年末年始は入力できません。

※必ず期限内に手続きを完了してください。

※スカラネット・パーソナルでの手続きとなります。大学に書類提出は不要です。

※一つの画面で30分以上経過した場合はタイムアウトとなり、最初から入力することになります。

5. 提出先

【スカラネット・パーソナル】

<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/>

「奨学金継続願」入力準備用紙に記入した内容を入力してください。



6. 留意事項

重要!

- ・複数の奨学金を受けている場合は**第一種、第二種、給付それぞれについて継続手続き**を行なってください。
 - ・【大学院生のみ】大学院第一種奨学生で「奨学金の継続を希望しません」を選択した場合は「特に優れた業績による返還免除」は2023年度の申請対象者となり、次年度以降の申請はできません。
 - ・「奨学金継続願」対象者で次年度の奨学金継続を希望した奨学生は学業成績等に基づき、「適格認定」により継続の可否が判定されます。その結果によっては奨学金を継続できない場合もあります。
 - ・**休学や退学を予定(検討)している学生も手続きを行なってください。**
 - ・**2024年4月に他大学へ編入学する場合も手続きが必要**となります。編入学により他大学で奨学金を引き継ぐ場合は「継続を希望します」で提出してください。
- また、編入学が決定している方は別途手続きが必要となるため、学生支援センターまで必ずご連絡ください。
- ・「奨学金継続願」で提出された内容について大学から聞き取りをする場合があります。大学からの着信やメールを受け取った場合には速やかに応答してください。
 - ・大学からの連絡未確認による奨学金の不利益には応じられませんのでご注意ください。

7. 問合せ先

学生支援センター

E-mail : shien_soudan[at]ml.ibaraki.ac.jp

(メールアドレスの[at]は@に置き換えてください。)



※お問い合わせは必ず奨学生本人より大学から付与したメールアドレスを用いて連絡してください。

※問い合わせのメールには、学生番号、氏名、電話番号を記載のうえ、質問内容を具体的に記入してください。

※『「奨学金継続願」手続きのよくある質問(Q&A)』も確認してください。

※メールの対応は大学の営業日となります。年末年始で回答に時間を要する場合があります。

※提出期限に間に合わない旨のお問い合わせについては対応できません。余裕をもって必ず期限内に手続きを完了してください。

★学生支援センターでは経済支援の情報を発信していますので、ぜひフォローしてみてください！！



X(旧 Twitter)

@iba_keizaishien

